

2020年11月16日

内閣少子化対策担当大臣 坂本 哲志 殿
厚生労働大臣 田村 憲久 殿

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

会長 新井 たかね

〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-1-2

富士一ビル 4階

TEL : 03-3207-5937 FAX : 03-3207-5938

一般社団法人 社会福祉経営全国会議

会長 茨木 範宏

〒543-0045 大阪府大阪市天王寺区寺田町

2-5-6 社会福祉施設経営者同友会内

TEL : 06-6772-1360 FAX : 06-6772-1376

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

代表幹事 西岡 修 常陸 実 河原 政勝

〒565-0824 大阪府吹田市山田西 1-32-12-207

TEL : 06-6170-1325 FAX : 06-6170-1355

社会福祉事業の維持・拡充について

日頃より社会福祉事業の発展にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

社会福祉事業に対し国民は、公的責任による高齢、障害、保育などの施設・事業の量的質的の充実を求めています。これら高齢、障害、保育は社会福祉法人の本来事業でもあり、これまでも社会福祉法人は地域住民の福祉要求を受けとめ本来事業に力を注いできました。

しかし、社会福祉施設等職員の低賃金と劣悪な労働条件、慢性的な人手不足などは社会問題となっているだけでなく、コロナ禍によってエッセンシャルワーク・社会的インフラである社会福祉事業の脆弱性が改めて明らかになりました。職員処遇の改善がなければ、社会福祉事業の質・量がさらに後退することは明らかです。また、近年、少子高齢化や財源問題を理由に、地域住民による助け合いや社会福祉法人による地域公益活動が強く求められていますが、過度な「互助」への依存も、同事業の量と質の急速な劣化をもたらすと考えます。

憲法第25条に基づく国民の権利としての社会福祉と支援を必要としている多くの人たちの基本的人権を守るため、下記の項目について早急に具体化していただくよう要望します

記

【介護保険・障害福祉・保育（子ども・子育て） 共通項目】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大等によって社会福祉事業の拡充の必要性が明らかになりました。そのためにも来年度の社会保障関係予算を大幅に引き上げてください。
2. 全世代型社会保障、新しい日常における社会保障への転換にあたって「高齢者等に偏った社会

保障を是正」するのではなく、既存の社会保障の対象者も含め、若者世代等への支援を拡充することで社会保障全体の拡充を図ってください。

3. 地域共生社会の実現に向けて創設された重層的支援事業において、社会福祉法人・事業所等には地域福祉課題を抱える人たちに対して制度外の支援（参加支援）を行うことが求められています。社会福祉事業所等が制度外の支援を実施した場合、報酬を保障してください。あわせて、横断的な専門性を持つ人材の育成・同事業で重視される相談支援の従事者をはじめ専門性の高い職員の処遇を保障してください。
4. 社会福祉連携推進法人の業務として5つの事業があげられていますが、すべての事業の実施を創設要件としないてください。
5. 感染症と公衆衛生の専門職を中心に検討会を設置し、新型感染症の陽性者がでた場合の代替施設での保育・支援、他施設との連携の在り方等も含めた感染対策・拡大防止のガイドラインを作成してください。その作成にあたっては、感染者やクラスターが発生したすべての法人・事業所を対象とした質的・量的調査を実施し、現場での経験を反映したものとしてください。
6. 現在、新型感染症の経験を踏まえ、災害時や感染症拡大時に対応するためにBCPの策定が求められています。そこで作成された計画に基づく支援が制度外の対応であったとしても報酬の対象とするなど柔軟な措置を講じてください。
7. 令和2年度の補正予算による、社会福祉事業維持継続のための「かかりまし経費の補填」等の措置だけでは、前年同月の収入水準を維持できない事業所があります。少なくとも、この差額分は公費で補填してください。
8. 社会福祉事業は業務の特性上、密を避けることができず、高い感染リスクがあります。最低基準の抜本的な底上げ・感染症対策ができる専門職の配置を行ってください。および、これらを実現するために以下の措置を講じてください。
 - 1) 保育に関しては、公定価格・「私立保育所の運営に要する費用」を大幅に引き上げるとともに、介護・障害と同様に慰労金を支給してください。
 - 2) 介護・障害に関しては、サービス利用の有無にかかわらず発生する経費（人件費・固定経費・一般管理費）を利用者負担の増につながらない形で保障する報酬制度に変更してください。
 - 3) また、特定処遇改善加算は、種別ごとに算定方式が異なります。加算額が月ごとの事業稼働率によって変動する等の問題があります。加算ではなく基本報酬を大幅に引き上げてください
9. 現在の深刻な職員不足を解消する抜本的な措置を講じるとともに、求人にあたって人材派遣会社などに多額の資金が流れている実態を踏まえ、公的資金の支出抑制の観点から一定の規制を設けてください。
10. 保育所職員に係る社会福祉施設職員等退職共済制度への公的補助を維持するとともに、高齢福祉・障害福祉の職員に対して同制度を復活してください。

以上